

広報 笑顔

顔

スマイル
2025.1.20 No.222

目次	1～6
お知らせ	7
公営住宅入居者募集	8～11
生涯学習だより「きらり」	12
地域安全ニュース	

地域サロンあんを開催します

日時
2月3日(月)
12時～15時

場所
ふれあいセンターいぶき
※会場は手指消毒、換気など感染症の対策をしています。
※当日はマスク着用でお願いします。

※お茶、コーヒー、お楽しみ
甘味をご用意(参加費無料、
昼食持参OKです)。
※安平町地域支え合い活動推進事業交付金、社会福祉協議会助成金を受け運営しています。

問合せ
地域サロンあん(代表・佐々木)

☎253706

「オレンジカフェ」を開催します

認知症の方や家族、知人、介護福祉医療職、その他認知症について気になることがある方が集まって交流を楽しむ場として開催しています。気軽にご参加ください。

【早来会場】
日時
2月13日(木)
13時～14時30分

場所
ふれあい交流館(みなくる)
多目的活動室

【追分会场】
日時
2月20日(木)
13時～14時30分

場所
ぬくもりセンター 多目的情報ホール

内容
認知症に関するミニ講演会

や相談会、ミニゲームなど
※参加費無料。お茶やお菓子
をご用意します。

※参加者にはポイントあびら
50ポイントを付与します。
※当日はマスク着用でお願いします。

問合せ
安平町認知症サポーターの
会(代表・中田)

☎24646

安平町はなまるの会を開催します

安平町はなまるの会を毎月
第2月曜日、第4月曜日に開
催しています。

老若男女問わず参加が可能
です。皆様のご参加をお待ち
しています。

2月24日(月)休は振替休日
ですが、通常どおりの開催で
す。

日時
2月10日(月)、24日(月)休
10時～12時

場所
青葉会館

内容
かご作りや小物作り、絵
画、歌唱、手話

※会場は手指消毒、換気など
感染症の対策をしています。
※当日はマスク着用でお願い
します。

※お茶、コーヒー、お楽しみ
甘味をご用意(参加費無料、
昼食持参OKです)。

※安平町地域支え合い活動推
進事業交付金を受け運営し
ています。

問合せ
安平町はなまるの会(代表
・成田)

☎2568(自宅)または
☎090-7054-7122
(携帯)

**札幌学院大学公認心理師
による巡回児童相談**

お子さんの発達の中で気に
なることや困ったことなど、
発達全般の相談を希望される
方は期限までにお申し込みく

ださい。

日程
3月10日(月)

申込期限
2月7日(金)

※実施場所は利用される方々
の居住地区などを考慮し、
決定します。

申込み・問合せ

健康福祉課福祉グループ

☎297071

**2025年農林業センサ
スにご協力ください**

現在「2025年農林業セ
ンサス」を実施中です。調査
員が訪ねてきた場合は円滑な
調査実施にご協力をお願いし
ます。まだ調査票を記入して
いない場合は、忘れずに対応
をお願いします。

問合せ

総務課情報グループ

☎22511

人事異動

【令和6年12月31日付】

退職

松岡 亮(教育委員会事務
局教育指導グループ主査)

福祉灯油等特別対策事業のお知らせ

対象世帯につき、福祉灯油購入費用10,000円

在宅の低所得高齢者などを対象に、冬季間の灯油等の経費に対する経済的支援を行います。
対象条件をご確認いただき、該当する場合は3月10日(月)までに申請してください。

■対象となる世帯

(1)高齢者世帯

世帯主が満65歳以上で、町民税非課税の世帯（令和7年3月31日までに満65歳に到達する方を含む）

(2)ひとり親世帯

満18歳未満（学生の場合は満18歳になった学年の年度末まで）の子を扶養する町民税非課税の世帯

(3)しょうがい者世帯

障害者手帳（身体、知的、精神）を所持している方、または障害年金受給者がいる町民税非課税の世帯（どちらも町民税非課税の世帯に限る）

※同一住居において複数の世帯が存在する場合は、いずれかの世帯のみを対象とします。

■対象外となる世帯

- ・生活保護世帯
- ・介護保険施設^{※1}または高齢者施設^{※2}、しょうがい者施設、児童福祉施設に入所している世帯（ただし、配偶者が在宅で支給要件を満たしている場合を除く）
- ・課税世帯と同じ住居に居住している世帯
- ・申請者が入院中である世帯（申請をした日を基準日とする）

※1 介護保険施設とは、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、特定施設入居者生活介護施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等をいいます。

※2 高齢者施設とは、高齢者を対象とした共同生活施設全般となります。

■申請方法

振込希望口座番号のわかるものを持参の上、必要事項を申請書に記入し手続きをしてください。
なお、役場への来庁が難しい場合、電話等でご連絡いただければ申請書を自宅まで郵送します。
また、代理申請を行う場合は、申請書の代理申請者欄に必要事項をご記入ください。

■申請先

健康福祉課福祉グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

■助成方法

申請書に記入された口座に振り込まれます。

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎ 7071

令和6年度 北海道社会貢献賞を受賞されました

12月13日、長年にわたり民生委員児童委員としての地域福祉推進活動と功績が認められ、安平町民生委員児童委員の森田 孝子氏が北海道社会貢献賞の表彰を受けました。

この度の受賞、誠にありがとうございます。



乳児健康相談のご案内（離乳食講習会）

- 日時** 2月27日(木) 受付：9時30分～9時45分 終了時間 12時頃を予定
- 対象** 2か月～1歳6か月の乳児と保護者
- 場所** 保健センター
- 内容** ・離乳食講習会（栄養士と一緒に作り、皆さんで離乳食を試食します）
・保育士とのふれあい遊び ・身体計測
- メニュー** ・おかゆ（10倍粥） ・りんごのくず煮 ・大根のミルクスープ ・卵のマッシュポテト
・白身魚のおろし煮 ・ポテトグラタン ・ホワイトソース ・ふりかけ
- 持ち物** 母子手帳、エプロン、バスタオル
- 定員** 10組
- 締切** 2月19日(水)までに電話でお申し込みください。
- ※募集は、定員になり次第終了とさせていただきます。
- ※希望により保健師による乳児相談、栄養士による栄養相談も行えます。
- 申込先・問合せ** 健康福祉課健康推進グループ ☎②9 7071

眼底検査受診費用を助成します

「あびら追分クリニック」にて眼底検査を無料で受診できます。ご不明な点は健康福祉課健康推進グループまでご連絡ください。

対象者 満40歳以上（昭和60年3月31日以前に出生された方）で下記の条件を満たす方が対象です。

- ①令和6年度の健康診査で眼底検査を受けていない方
- ②現在、眼科に通院中ではない方
※毎月受診をされていなくても、定期的に眼科で検査や処方を受けている方は対象外です。
- ③現在、目に不調（かゆみ、痛み、かすむ、見えづらさなど）がない方

受診方法 ①眼底検査費用助成事業を希望する方は、健康福祉課健康推進グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）で申請手続きを行ってください。手続き後、眼底検査依頼書と医師が記載する結果票をお渡しますので、ご自身であびら追分クリニックに連絡していただき、検診日程を決定してください。

連絡先 あびら追分クリニック ☎②5 2531（受付時間：月曜～金曜8時40分～17時）

- ②眼底検査はあびら追分クリニックで受診することとし、両眼とも実施します。
- ③受診に係る費用の自己負担はありません。
※「検診」扱いになるので、健康保険証またはそれに準ずるものは使用しません。
※眼底検査の結果、医師の判断で「要精密検査」または「要治療」となった場合、町での費用額助成は眼底検査のみであるため、精密検査費用および治療費はご本人の医療費負担となります。

申込期限 3月7日(金)（申込期限までに申請手続きを行った検査が助成の対象になります）

検査期間 3月28日(金)まで（3月27日(木)までに「あびら追分クリニック」に連絡の上、検診日程を決定してください）

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎②9 7071

落氷雪事故の防止について

沿道家屋などからの落氷雪による死傷事故が、全道各地で発生しています。沿道家屋などの所有者、管理者および沿道を通られる方は、特に次のことに注意するようお願いします。

- ・落氷雪事故の発生が懸念される沿道家屋などについては、雪止めを設置してください。
- ・雪止めが設置されている場合であっても、針金などのさびや老朽化による破損が原因で落氷雪事故が発生する場合がありますため、必ず点検して、破損などが発見された場合は早急に修繕を行ってください。
- ・落氷雪を未然に防止するため、早めに除雪を行ってください。また、除雪の際は歩行者や付近で遊んでいる子どもなどに十分注意し、必ず複数人で行ってください。
- ・高い壁や窓枠、突出看板などからの落氷雪は、少量でも危険なため、付着した氷雪は早めに除去してください。
- ・軒下を通るときは、屋根からの落氷雪に十分注意してください。
- ・軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないでください。
- ・落氷雪があった場合は、負傷者がいないか確認し、歩行者などの通行の支障にならないように直ちに除去してください。
- ・交通事故や交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないでください。

問合せ 建設課施設グループ ☎ 2516

早来地区でのハイヤー営業日が変更となります

令和7年1月より週6日に拡大された早来地区でのハイヤー営業ですが、地域おこし協力隊員が病気退職することになったことから、隊員が補充採用されるまでの間、営業日が変更となります。

ご期待いただいていた町民の皆様には申し訳ございませんが、ご理解いただくようお願いします。

【早来地区でのハイヤー営業】

	1月31日(金)まで	2月1日(土)から	3月1日(土)から
月曜～金曜	8時30分～18時50分 (予約受付：8時～18時30分)	8時30分～18時50分 (予約受付：8時～18時30分)	人員の状況を踏まえ、 広報笑顔2月号にて お知らせします
土曜		休業	
日曜・祝日	休業		休業

予約先 (有)追分ハイヤー早来地区担当ドライバー専用電話 ☎ 7045

問合せ (有)追分ハイヤー本社 ☎ 3867 (問合せ対応時間 8時～17時)
(町の公共交通担当課) 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751



安平町の
公共交通
ページ

令和7年度「安平駐屯地モニター」募集中！

委嘱期間 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

募集人員 2名

応募期限 令和7年2月28日(金)

詳細は、広報笑顔令和6年
12月号をご覧ください



問合せ 陸上自衛隊北海道補給処安平弾薬支処 総務科庶務班 ☎ 2231 (内線204)

安平町公営住宅等長寿命化計画（案）に関する 意見募集（パブリック・コメント）について

安平町公営住宅等長寿命化計画（案）について、パブリック・コメントを実施しますので、お気付きの点やご意見をお寄せください。

■意見募集の対象、公開する資料

安平町公営住宅等長寿命化計画（案）

■資料の閲覧方法など

- ①建設課施設グループ（総合庁舎）で閲覧できます。
- ②町ホームページに掲載しています。

※町ホームページをご覧になれない方は、郵送も可能ですのでお問い合わせください。

■意見の提出方法および場所

以下の①～④のいずれかの方法により提出してください。

- ①持参の場合 建設課施設グループ（総合庁舎）へ提出してください。
- ②郵送の場合 建設課施設グループへ郵送してください。
〒059-1595 安平町早来大町95番地 安平町役場 建設課施設グループ
- ③FAXの場合 建設課施設グループへ送信してください。
FAX ㊟ 3006
- ④メールの場合 添付もしくはメール本文などにより建設課施設グループへ送信してください。
メールアドレス zyutaku@town.abira.lg.jp

■意見募集期間

1月20日(月)～2月14日(金)

- ・持参の場合 月曜日～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時15分
- ・郵送の場合 2月14日(金)の消印まで有効
- ・FAX、電子メールの場合 24時間受け付け（(土)(日)祝含む。14日(金)は17時15分まで）

■対象者

安平町町民参画推進条例第2条に規定する「町民」を対象とします。

- ・町内に居住、通学または通勤している方
- ・町内において事業を行い、または活動を行う個人または法人その他団体

■意見集約による公表および意見に対する応答

意見集約後、寄せられた意見と町の考え方などについては、町ホームページおよび建設課施設グループにおいて公表します（広報紙での公表は、紙面の都合上、要約などにより掲載となる場合があります）。

■その他

- ・意見記入票については、詳しく内容をお聞きする場合や町で協議した結果などをお知らせするときのため、住所、名前、連絡先を必ず記載してください。
- ・募集対象案件と直接関係のないご意見などについては、取り扱わない場合があります。

問合せ

建設課施設グループ ☎ ㊟ 2516

ペット飼育用住宅の入居者募集について

平成30年北海道胆振東部地震発生時に町内に住所を有しており、現在ペットを飼育している方を対象にペット飼育用住宅の入居者を募集します。

入居要件 平成30年北海道胆振東部地震の被災者のうち、下記の要件をすべて満たす方が対象になります。

- ①町内に住所を有する方
- ②ペット（犬、猫に限る）を飼育し、住宅に困窮している方
- ③市町村民税などを滞納していない方
- ④入居する予定の方が暴力団員でないこと

必要なもの 入居申込書および同意書、世帯全員の住民票、世帯全員が市町村民税を滞納していないことの証明書の写し

募集戸数 早来ときわペット飼育用住宅 1戸（3LDK）
所在地：早来大町173番地27 1階102号室（スナックパートⅡ横）

月額家賃 14,600円（共益費300円含む）

募集期間 随時（入居の募集については先着順となります）

受付場所 建設課施設グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

問合せ 建設課施設グループ ☎② 2516



【キッズデー】2月9日(日) 「君は冒険家！冬のトレジャーハント」

昨年ご好評いただいた参加型ゲームで、親子で楽しめるイベントです。館内に隠された文字を探して謎を解き、クリア報酬で景品をゲットしよう！

※当日入浴した小学生以下のお子さんが対象となります。

【カラダ測定会・ぬくもりサロン】

2月19日(水) 13時30分～16時 **ぬくもりセンター**

体組成測定のほか、14時から作業療法士による診断を受けられます。安平町社会福祉協議会によるレクリエーションも実施しますので、ぜひご参加ください。

【ハッピーバスデー】

誕生月に名簿登録で、町民の方は2回（町外の方は1回）入浴無料！

【キッズカード・スタンプカード】

令和5年9月の休館前にカードを発行した方は、有効期限を6か月延長しますのでカードを持参し受付までお越しください。

例：カード有効期限が令和6年9月22日までの方→令和7年3月22日まで延長

※各イベントの詳細は、町ホームページ「ぬくもりセンターからのお知らせ」をご覧ください。
右記二次元バーコードからアクセスできます。



休館日 1月28日(火)、2月12日(水)、2月25日(火)

※2月の第2火曜日が祝日のため、定休日がずれていますのでご注意ください。

問合せ ぬくもりの湯 ☎⑤ 2968（営業時間 11時～22時）

公営住宅・特公賃住宅 入居者募集

募集期間 2月3日(月)～14日(金)

案内書および申込書の配布・受付(土曜日、日曜日、祝日を除く)

申込受付期間: 2月3日(月)～14日(金) 8時30分～17時15分

受付場所

・建設課施設グループ(総合庁舎) ・住民サービス課住民サービスグループ(総合支所)

必要なもの

入居申込書および同意書、世帯全員の所得証明書(最新のもの)、直近で受けた給与額や今後の収入見込みが分かるもの(最近転職などをされた場合)世帯全員の住民票、世帯全員が市町村民税を滞納していないことの証明書、マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード

抽選日時・場所

募集住宅に対し重複した場合は下記日程で抽選を行います。抽選場所は地区によって異なります。

早来地区分 2月17日(月) 9時30分～ 総合庁舎

追分地区分 2月17日(月) 13時30分～ 総合支所

募集予定団地(募集予定団地は変更となる場合がありますので、受付場所でご確認ください)

早来地区: 遠浅南公営住宅、早来あかね公営住宅、早来さつき公営住宅、早来北町公営住宅、早来あけぼの公営住宅

追分地区: 追分南公営住宅、追分中央公営住宅

単身者用: 追分カームビレッジ特定単身者住宅

その他

3月1日より契約、15日以内に入居可能な方に限ります。

問合せ

建設課施設グループ ☎②2516

あびらチャンネル

ABIRA CHANNEL @ ABIRA

あびらチャンネルはインターネットでも閲覧できます。

ご利用希望の方は下記までお問い合わせください。

※ご利用は町民の方に限ります。



問合せ 総務課情報グループ ☎②2511

特別価格

早来町史・追分町史を販売しています

早来町史(年表付)	5,000円
早来町史続刊(年表付)	5,000円
追分町史	6,000円
全巻セット	10,000円

ご希望の方は下記へお申し込みください。



問合せ・申込み 総務課町史編さん室 ☎②2511



【広報笑顔(スマイル)】

発行/安平町

企画・編集/総務課情報グループ

☎059-1595 安平町早来大町95番地

(☎②2511・FAX②2026)

安平町ホームページ

<https://www.town.abira.lg.jp>

安平町フェイスブック公式ページ

<https://www.facebook.com/hokkaido.abira>

乗って守ろう・まちづくりに活かそう! 賢く上手な公共交通の組合せ利用を

- ▶ JR(都市への速やかな移動に)
- ▶ あつまバス(隣接市への移動に)
- ▶ 循環バス(町内4地区を跨ぐ移動に)
- ▶ デマンドバス(予約制・自宅から街中停留所までの小地域内の移動に)
- ▶ ハイヤー(自由度の高い公共交通)



みんなで乗れば、
未来が変わる。

[役場相談窓口] 政策推進課政策推進グループ☎22-2751

■まなびお(一般開放部分を含む)および追分公民館図書室からのお知らせ

臨時休館のお知らせ

まなびお(一般開放部分を含む)および追分公民館図書室について、蔵書点検作業を行うため下記のとおり臨時休館します。

図書室をご利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解ください。

□臨時休館日 ま な び お 3月25日(火)~29日(土)
追分公民館図書室 3月26日(水)~29日(土)

□問合せ まなびお ☎②97775
追分公民館図書室 ☎⑤2565

■太極拳メンバー募集!

太極拳メンバーを募集しています!興味のある方、体験したい方はぜひお問い合わせください。

- 日 時 毎週月曜日 10時30分~12時30分
- 場 所 ぬくもりセンター多目的情報ホール
- 服装・持ち物 動きやすい服装、飲み物、タオル、底の薄い室内用運動靴

※月曜日開催なので、巡回バスの利用が可能です。

- ・遠浅駅 9 時、早来駅 9 時 15 分→追分駅 9 時 58 分
- ・追分駅 12 時 39 分→早来駅 13 時 20 分、遠浅駅 13 時 38 分

□申込み・問合せ ☎090-8632-5032(森田)

無料体験随時受け付けています

「安平町支え合い活動交付金」と「社会福祉協議会助成金」を受け運営しています。



第268号

発行
安平町教育委員会
☎②7036
FAX②7030

令和6年度第10回教育委員会議決事項報告等(12月25日開催)

- ① 諸般報告
- ② 令和6年度安平町一般会計補正予算について

※第11回教育委員会(1月29日開催予定)については次号でお知らせします。

また、教育委員会はどなたでも傍聴できます。

詳しくは教育委員会事務局までお問い合わせください。(☎②7036)

■ちかこソングからのお知らせ

「ちかこソング」(文化協会:芸能協会)の1月と2月の活動はお休みです。3月より活動を再開しますのでご興味のある方は、下記までお問い合わせください。

- 日 時 毎月第2金曜日 12時~15時30分
- 場 所 鳥ふじ(安平町追分本町2丁目27)
- 参加費 2,000円(別途飲み物代など)
- 会 長 成田千賀子
- 問合せ ☎090-7054-7122(成田携帯)
☎⑤2568(成田自宅)

せいこドームからのお知らせ

【全館】回数使用料(回数券)使用期限設定のお知らせ

現在ご使用の回数券、新たにご購入いただく回数券に、使用期限を設定させていただくことになりました。使用期限は、毎年度の3月最終営業日までとなります。

なお、4月より料金改定を予定していますので、現在お持ちの回数券が上記期日までにご使用できない場合は、今年度のみ令和8年3月最終営業日まで新料金との差額をお支払いいただくことで使用可能です。それ以降はご使用できなくなりますのでご了承ください。

【全館】工事に伴う駐車場の使用制限について

プール天井の耐震化改修工事に伴い、スポーツセンター駐車場を工事で使用するため、工事期間中は、町民センター駐車場をご利用ください。

なお、スポーツセンター駐車場は、工事車両の出入りがあるため、通行の際は十分ご注意ください。施設ご利用の皆様には、大変なご迷惑とご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【フロア】2月の運動教室参加者募集

料金:30分クラス/300円、60分クラス/500円

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
ゆったり体操 10時15分~11時45分 【無料】	楽しいいきいき運動教室 10時30分~11時		楽しいいきいき運動教室 10時30分~11時	
いきいき運動教室 13時30分~14時	いきいき運動教室 13時30分~14時	いきいき運動教室60 13時30分~14時30分	カラダ動かそう 13時30分~14時30分	いきいき運動教室60 13時30分~14時30分
	バランスボール 14時10分~14時40分 いきいき運動教室 18時30分~19時			

【受付】事前に窓口にて受け付けをお済ませください。詳細はお問い合わせください。

※2月20日(木)~28日(金)のフロアレッスンが休講となります。

【トレーニング室】初心者向けマシンの使い方教室

冬の運動不足解消にトレーニング室を利用してみませんか。室内は暖かく、滑って転ぶ心配がありません。「マシンの基本的な使い方」「正しいフォーム」「重量、回数、頻度」などを説明します。

【料金】別途トレーニング室使用料金ががかかります(下記表参照)

【日程】2月の開室時間:毎週水曜日14時30分~15時30分/金曜日12時30分~13時30分

【場所】安平町スポーツセンター 1階トレーニング室

【持ち物】トレーニング用上靴

- インボディ測定会(プール棟1階ミーティング室)
 - 2月18日(火) 9時30分~11時30分
 - 2月21日(金) 12時~15時
 - 18時~19時30分

※血管年齢、野菜摂取量測定も実施しています。

教室参加でポイントあびら

50P付与!

問合せ

健康福祉課健康推進グループ ☎②97071
安平町スポーツセンター ☎②3944



◆せいこドームご利用案内◆

営業時間 10時~21時

休館日 2月3日(月)

	中学生	高校生	大人	60歳以上
トレーニング室	60円	160円		
アリーナリンク	210円		310円	

問合せ

安平町スポーツセンター
☎②3944(<https://abirasupo.com>)

安平町民が活躍しています！



【水泳】

11月3日 第109回JSCA北海道ブロックマスターズスイミングフェスティバル
 (千歳市)▼女子25m自由形(70〜74歳) 優勝 成田千賀子(苦ウエーブ)

【ソフトテニス】

11月30日 第51回北海道中学生インドアソフトテニス大会胆振地区予選会(厚
 真町)▼女子ダブルス 第2位 川口紗央・浜野滯(早来学園)

【書道】

第10回公募日本習字硬筆展▼秀作賞 中村真央(追分中) 福島佳歩(同)

「第43回全国中学生人権作文コンテスト(札幌地方大会)」の受賞について

札幌法務局および札幌人権擁護委員連合会、北海道が開催する「令和6
 年度 第43回全国中学生人権作文コンテスト(札幌地方大会)」にて、追分中
 学校の生徒の作品が受賞し、12月13日には追分中学校にて、安平町人権擁
 護委員協議会より表彰状と記念品が贈呈されました。
 この度の受賞、誠にありがとうございました。



奨励賞 作品名「真実の彼と偽りの私」
 追分中学校 3年 若林 衿奈さん



第49回ちびっこ探検学校ヨロン島 参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では「第49回ちびっこ探検学校ヨロン島」の参加者を全国より募集して
 います。この事業は、沖縄に近い南の島「ヨロン島」のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、全国から参加する仲間
 (日本人、外国人)との民宿での共同生活や、さまざまな野外活動(海水浴、イカダ作り&イカダこぎ、さとうきび
 刈り&絞り、洞窟探検など)を通して言葉や習慣の違いを乗り越え、友達づくりの楽しさを知って友情を深め、お
 互いに協力し助け合い、積極的にチャレンジする心や国際感覚を養う良い機会です。

- 期間 3月26日(水)~4月1日(火) 6泊7日
 - 場所 鹿児島県大島郡与論町
 - 説明会(対面式、オンライン) 詳細につきましては下記までお問い合わせください。
 - 定員 日本人小学生 120名、外国人小学生 70名
 - 対象 小学2年生~6年生
 - 締切 3月5日(水)
 - 出発地参加費 新千歳空港 223,000円
- ※記載のない出発希望地につきましては下記までお問い合わせください。

<<資料請求・申込先・問合せ>>
 公益財団法人 国際青少年研修協会
 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2-23-2UBG 東池袋 6階
 電話 03-6825-3130 FAX 03-3981-2712
 E-mail info@kskk.or.jp HP <http://www.kskk.or.jp>

第3部「恵まれない子供たちと共に」 (21)結びに

文責
平和教育マスター
新井 榮



カンボジアの恵まれない子どもたちと関わって、早くも20数年が経ちます。この間、私にとっては本当に多くの貴重な人たちとの出会いがありました。まず最初に挙げなければならない人は、私と恵まれないカンボジアの人たちと結び付けてくれた「カンボジアの村を支援する会」代表の村田みつおさんです。この方は、現地で地雷しょうがい者の自立をサポートするという活動をしていました。私は、この施設で2年ほど子どもたちに日本語を教えながらお手伝いをさせてもらったのです。それがその後のNGO活動をするキッカケとなりました。次にあげる人は、孤児のサポート活動をしようと思っていたとき「おやりなさい」と温かく背中を押してくれた人。写真家の藤井秀樹先生と日本華道連盟理事長の塚越応鍾先生でした。この先生方の一言で孤児たちの世話をすることにしました。この先生方には、その後も多くの助言や支援をいただきました。次にあげる人も写真家でユンさんという韓国の方で、地雷しょうがい者の写真を撮りに何度も来られとても親しくなった人です。この方は、写真に関わる前は政治家で、日韓会談のあったときの幹事長をされていたとのことで、日本語がとても堪能な方でした。私はこの当時、韓国経由でカンボジア通いをしていましたが、一度家の方に招待を受けたことがありました。もうお亡くなりになりましたが、とても素敵な奥さんで温かく迎えてくれことを思い出します。次にあげるのは、現地の厳しい生活条件と慣れない暑さの中で、孤児園の運営に力を尽くしてくれた会員の方やボランティアの人たちです。この人たちは現地に私のいない間、メールを通して現地の様子を知らせてくれました。お陰で、通年通して現地の様子を知ることができ、安心して現地のことを任せることができたのです。次にあげるのは会員の方たちです。バザーやフリーマーケットなどを通して、現地の運営資金を得るための活動をしてくれたのです。その他多くの皆さんからの支援・援助をいただき、おかげで多くの孤児たちの自立をさせることができました。本当に感謝しています、ありがとうございました。最後になってしまいました。広報「笑顔」に載せていただいた私の手記を、7年間という長きにわたり目を通してくださった安平町の皆さん、本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

旧「子供たちの笑顔を守る会」代表 新井 榮



安平町図書室

新着図書のご案内

□開室日 追分 火～土曜日 9時～21時
日曜日 9時～17時
まなびお 月～日曜日 9時～21時
□問合せ まなびお ☎297775、追分 ☎292565

新しい本がたくさん入りました！まなびお・追分どちらの図書室の本でも借りることができます。ぜひ図書室へお越しください。リクエストもお待ちしております。

まなびお図書室

〈一般書〉すべてを蒸したいせいりレシピ(りよ子)/ららら 星のかなた 対談集(谷川 俊太郎、伊藤 比呂美)/私の最後の羊が死んだ(河崎 秋子)/架空犯(東野 圭吾)/小鳥とリムジン(小川 糸)

〈児童書〉これからの時代に身につけたい国語力(齋藤 孝)/世界の納豆をめぐる探検(高野 秀行)/ぞうくんのおおゆきさんぽ(なかの ひろたか)/おぼけのマールとみんなのとしょかん(なかの い、け一たろう)/ゆめのごちそう(ペク・ヒナ)

追分公民館

〈一般書〉蔦屋重三郎江戸を編集した男(田中 優子)/バディ入門「ツレ」がいるから強くなれる！(トミヤマ ユキコ)/人類はどこで間違えたのか 土とヒトの生命誌(中村 桂子)/藍を継ぐ海(伊与原 新)/さやかかんの寿司(森沢 明夫)

〈児童書〉歴史の読みかた(野家 啓一ほか)/難民・移民のわたしたち これからの「共生」ガイド(雨宮 処凛)/チビにいちゃんと馬のロッタ(エディス・ウンネルスタッド)/こいぬのがっこう(きたむら さとし)/いっしょにおいでよ(ホリー・M・マギー、パスカル・ルメートル)

今月の展示テーマ

『冬を楽しむ』

1月20日は、大寒。各地で最低気温が記録されます。ウィンタースポーツの季節で、スノーボード、スキー、スケート、スノーシュー、ネイチャースキーなど屋外での楽しみもいろいろあります。手仕事、分厚い本を読む、煮込み料理など、家でやりたいこともたくさん。北国ならではの冬を楽しむ本を、あれこれご紹介いたします。

◆ 読み聞かせ 2月日程 ◆	日時	会場
読み聞かせ ありんこ会	2月15日(土)10時30分～	まなびお図書室(早来学園図書室)
ブックスタート読み聞かせボランティア赤ずきん	2月12日(水)11時～	おいわけ子ども園子育て支援センター

警察官を装った詐欺に注意

最近、警察官を装った特殊詐欺の電話が増えています。今回は、実際に起こった事例を紹介しますので、確認して被害に遭わないように注意しましょう。

■事例①

東京都内に住む男性に、大阪府警捜査2課の警察官を名乗る男から「マネーロンダリングの容疑であなたに逮捕状が出ている。紙幣の番号を調べるためにお金を振り込んでほしい。疑いが晴れば、お金は返します」と電話があった。信じてしまった男性は、複数回にわたって指定された口座やインターネットバンキングなどに計8,070万円を振り込んでしまった。

■事例②

岩手県盛岡市に住む男性に、警視庁捜査2課を名乗る男から「詐欺グループの主犯格が逮捕されたと同時に、自宅から大量の銀行のキャッシュカードが出てきた。その中の1枚が、あなた名義の〇〇銀行のキャッシュカードで押収した。これを放っておくと、資金洗浄の罪が成立する。そうなった場合、財産が凍結されると同時に、逮捕起訴されることがある」と電話があった。その後、ビデオ通話アプリを通じて連絡があり、警察手帳なども提示されたが、不審に思いビデオ通話を切った。

■事例③

大分県内に住む女性の携帯電話に、大阪府警の警察官を名乗る男から「マネーロンダリング事件のことで聞きたいことがある。逮捕した犯人からキャッシュカードを押収したところ、その中にあなた名義のキャッシュカードがあり、容疑がかかっている」と電話があった。その後、検察官を名乗る男からビデオ通話アプリを通じて連絡があり「あなたに逮捕状が出ている。口座を調べる必要があるので、持っている口座の銀行名と残高を教えてください。また、そのお金を指定の口座に送ってください」などと指示された際に、女性の名前が書かれた逮捕状の画像が送られてきたので信じてしまい、計5,133万円を振り込んでしまった。

◎警察官がお金を口座から引き出させたり、振り込ませたりすることは絶対にありません。また、ビデオ通話アプリで警察手帳や逮捕状を提示することも絶対にありません。

安全で平和な町づくりを！

■「安平町歳末特別警戒合同パトロール2024」の実施

12月26日、歳末の防犯活動と交通安全を強化するため安平町交通安全推進委員会、安平町交通安全協会、安平町交通安全指導員会と合同で「安平町歳末特別警戒合同パトロール2024」を追分、早来、遠浅、安平の各市街地で実施しました。



不審者や不審車両を見かけたら

警察署・最寄りの駐在または役場総務課までご連絡を！

苫小牧警察署 ☎ 0144 ㊟ 0110	追分駐在所 ☎ ㊟ 2003
安平駐在所 ☎ ㊟ 2339	早来駐在所 ☎ ㊟ 2030
遠浅駐在所 ☎ ㊟ 2211	役場総務課 ☎ ㊟ 2511